

X 財 務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ （表46-1）

省略

[注] 本表（表46-1）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、（表46-1）のみを作表のこと。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表46-2）も作成すること。

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ （表46-2）

省略

[注] 本表（表46-2）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ） （表47）

省略

[注] 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。
2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

付表 12 授業料等納付金（学則より抜粋）

(1) 学部

別表 (13) 入学検定料（第 23 条）

入学検定料	35,000 円
-------	----------

※ 大学入試センター試験利用者は、15,000 円とする。

別表 (14) 学費（第 39 条）

[総合福祉学部]

(単位：円)

	年度 科目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備 考
		平成 19 年度 入 学 生	入 学 金 200,000	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	
平成 18 年度 入 学 生	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	合 計 1,200,000	800,000 400,000 1,200,000		
平成 17 年度 入 学 生	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	合 計 1,200,000	800,000 400,000 1,200,000		
平成 16 年度 入 学 生	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	合 計 1,200,000	800,000 400,000 1,200,000		

※ 実験・実習料は実費を徴収する。

※ 4年を経過してなお在学する者については、入学年度に規定された4年次の学費とする。

[国際コミュニケーション学部]

(単位：円)

	年度 科目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備 考
		平成 19 年度 入 学 生	入 学 金 200,000	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	
平成 18 年度 入 学 生	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	合 計 1,200,000	800,000 400,000 1,200,000		
平成 17 年度 入 学 生	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	合 計 1,200,000	800,000 400,000 1,200,000		
平成 16 年度 入 学 生	授 業 料 800,000	施設維持費 400,000	合 計 1,200,000	800,000 400,000 1,200,000		

※ 実験・実習料は実費を徴収する。

※ 4年を経過してなお在学する者については、入学年度に規定された4年次の学費とする。

[看護学部]

(単位：円)

	科目	年度				備考
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
平成19年度 入学生	入学金	300,000				
	授業料	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
	施設維持費	350,000	350,000	350,000	350,000	
	実験・実習料	200,000	200,000	200,000	200,000	
	合計	1,900,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	

※ 4年を経過してなお在学する者については、入学年度に規定された4年次の学費とする。

別表(15) 聴講料等(第49条、第52条)

(単位：円)

科目	一般の聴講生 及び委託生	本学卒業の聴講生 及び委託生	備考
選考料	10,000円	10,000円	
入学金	30,000円	—	
聴講料	27,000円	27,000円	1学科目あたりの単価(年額)
実験・実習料	実費	実費	

(注1) 聴講料は、前学期又は後学期で終了する科目については半額とする。

(注2) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目を聴講する場合については、選考料、入学金及び聴講料は、これを免除する。

別表(16) 科目等履修生の学費(第51条)

(単位：円)

科目	金額	備考
入学検定料	10,000	
入学金	10,000	(登録料・年額)
授業料	15,000	一単位につき
実験・実習料	実費	

(注1) 入学金は、前学期、後学期または通年の履修登録の場合も、当該年度の年額とする。

(注2) 本学卒業生については、入学金を免除する。

(注3) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目の履修を希望する場合については、入学検定料、入学金及び授業料は、これを免除する。

但し、免許・資格科目の取得を希望するもので、学部の免許・資格科目を履修する場合は、授業料を納付しなければならない。また、学部の課程を履修する場合は、課程履修費を納付しなければならない。

(2) 大学院

別表(2) - 1 入学検定料(第10条)

入学検定料	35,000円
-------	---------

別表(2) - 2 研究生の選考料

研究生の選考料	10,000円
---------	---------

別表(3) 学費(第27条)

平成19年度博士前期課程・修士課程入学生
〔社会福祉学専攻・社会学専攻・国際経営専攻・国際文化専攻〕

(単位：円)

科目	区分	本学卒業生		他大学卒業生
		平成18年度卒業生	平成17年度以前卒業生	
入学金		免除	100,000	200,000
授業料		700,000	700,000	700,000
施設維持費		100,000	100,000	100,000
合計		800,000	900,000	1,000,000

※ 3年制長期コースを履修する社会人入学生については、2年間の学費（授業料、施設維持費）を3年間で分割納付するものとする。

※ 1年制短期コース（社会福祉学専攻）を履修する社会人入学生の学費

(単位：円)

科目	区分	本学卒業生	他大学卒業生
		入学金	100,000
授業料		956,000	956,000
施設維持費		100,000	100,000
合計		1,156,000	1,256,000

※ 入学後通常の課程に変更する場合は、2年間の学費（授業料及び施設維持費）の差額を納付するものとする。また、2年を超えて在籍する場合は、通常の課程の学費を納付するものとする。

※ 1年制短期コース（社会学専攻）を履修する入学生の学費

(単位：円)

科目	金額
入学検定料	免除
入学金	免除
授業料	700,000
施設維持費	100,000
合計	800,000

平成19年度修士課程入学生

〔心理学専攻〕

(単位：円)

科目	区分	本学卒業生		他大学卒業生
		平成18年度卒業生	平成17年度以前卒業生	
入学金		免除	100,000	200,000
授業料		800,000	800,000	800,000
施設維持費		100,000	100,000	100,000
合計		900,000	1,000,000	1,100,000

※ 3年制長期コースを履修する社会人入学生については、2年間の学費（授業料、施設維持費）を3年間で分割納付するものとする。

平成19年度博士後期課程入学生
〔社会福祉学専攻・社会学専攻〕

(単位：円)

区 分 科 目	本 学 修 了 生		他大学博士 前期・修士課程 修了生
	平成18年度 博士前期・修士 課程修了生	平成17年度以前 博士前期・修士 課程修了生	
入 学 金	免 除	100,000	200,000

授 業 料	700,000	700,000	700,000
施設維持費	100,000	100,000	100,000
合 計	800,000	900,000	1,000,000

別表(4) 科目等履修生の学費 (第35条の2)

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
入学検定料	10,000	
入 学 金	10,000	(登録料・年額)
授 業 料	15,000	1単位につき
実験・実習料	実 費	

- (注1) 入学金は、前学期、後学期または通年の履修登録の場合も当該年度の年額とする。
- (注2) 本学大学院(前期及び後期課程)修了生及び本学の学部卒業生については、入学金を免除する。
- (注3) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目の履修を希望する場合については、入学検定料、入学金及び授業料は、これを免除する。
但し、免許・資格の取得を希望する者が、学部の免許・資格科目を履修する場合は、授業料を納入しなければならない。また、学部の課程を履修する場合は、課程履修費を納入しなければならない。
- (注4) 本大学院の総合福祉研究科社会学専攻博士前期(短期)課程への進学予定者(本学総合福祉学部社会学科の4年次生)が、本大学院社会学専攻博士前期課程の授業科目を科目等履修生として履修する場合は、入学検定料及び入学金は、これを免除する。

別表(5) 研究生の在籍料 (第34条の2)

(単位：円)

本大学院修了生及び本大学院博士後期課程を単位取得満期退学した者	100,000
本学学部の卒業生及び本大学院を退学した者	150,000
上記以外の者	300,000